名古屋市公報

平成30年10月31日

第1281号

38

発行所名 古屋市中区三の丸三丁目1番1号発行所名 古屋 市役 所電話 [052] 972-2246

 編集兼
 名 古 屋 市 総 務 局 法 制 課 長

	目 次		ページ
	条 例		
\bigcirc	名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例		
_	(市経・地域振興課)	(第59号)	3
	告		
\bigcirc	指定障害福祉サービス事業者の指定について		
	(健福・障害者支援課)	(第606号)	5
\bigcirc	指定障害福祉サービス事業の廃止について		
	(健福・障害者支援課)	(第607号)	12
\bigcirc	指定一般相談支援事業等の廃止について		
	(健福・障害者支援課)	(第608号)	15
\bigcirc	指定管理者の指定 (市経・地域振興課)	(第609号)	16
\bigcirc	岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域における市		
	税に関する申告期限等の指定 (財政・税制課)	(第610号)	17
\bigcirc	福祉向市営住宅(障害者世帯)入居希望者の公募及び入居者		
	決定の抽せん (健福・障害企画課)	(第611号)	18
\bigcirc	福祉向市営住宅(ひとり親世帯)入居希望者の公募及び入居		
	者決定の抽せん (子青・子ども未来企画室)	(第612号)	23
\bigcirc	福祉向市営住宅(高齢者世帯・親子同居世帯)入居希望者の		
	公募及び入居者決定の抽せん (健福・高齢福祉課)	(第613号)	27
\bigcirc	有料公園施設等の供用時間の変更について		
	(緑土・緑地管理課)	(第614号)	32
\bigcirc	有料公園施設等の無料開園について(緑土・緑地管理課)	(第615号)	33
\bigcirc	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づ		
	く形質変更時届出管理区域の指定について		
	(環境・地域環境対策課)	(第616号)	34
\bigcirc	個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の		
_	指定 (財政・税制課)	(第617号)	36
	教 育 委 員 会 告 示		
0	指定管理者の指定	(第23号)	37
_	正誤		

○ 平成30年10月24日付名古屋市公報第1280号中の訂正について

条例のあらまし

- 名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例(第59号)
 - 1 改正内容

次のとおり新たにコミュニティセンターを設置します。 (別表関係)

名 称	位	置
名古屋市岩塚コミュニティ	名古屋市中村区岩塚町	3丁目 192番地
センター		

2 施行期日

別に規則で定める日から施行します。

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年10月23日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市条例第59号

名古屋市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

名古屋市コミュニティセンター条例(昭和57年名古屋市条例第68号)の一部 を次のように改正する。

別表中

1	名古屋市稲葉地コミュニテ ィセンター	名古屋市中村区稲葉地町1丁目47番地		を
Γ			ן ו	
	名古屋市稲葉地コミュニテ ィセンター	名古屋市中村区稲葉地町1丁目47番地		
	名古屋市岩塚コミュニティ センター	名古屋市中村区岩塚町3丁目192番地		に

改める。

附則

この条例の施行期日は、規則で定める。

名古屋市告示第 606号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成30年10月22日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者 (設置者)	事業所 (施設) の	サービス等の	事業所番号	指定年月
の名称及び主たる	名称及び所在地	種類		日
事務所の所在地				
ウェルビー株式会	就労定着支援事業	就労定着支援	2310101015	平成30年
社	所ウェルビー名古			10月 1日
東京都中央区銀座	屋駅前センター			
二丁目 3番 6号	名古屋市中村区椿			
	町17番15号			
株式会社LITA	LITALICO	就労定着支援	2310101056	平成30年
LICO	ワークス名古屋駅			10月 1日
東京都目黒区上目	前			
黒二丁目 1番 1号	名古屋市中村区椿			
	町18番22号			
株式会社LITA	LITALICO	就労定着支援	2310101197	平成30年
LICO	ワークス名古屋駅			10月 1日
東京都目黒区上目	南			
黒二丁目 1番 1号	名古屋市中村区名			
	駅南一丁目17番25			

	号			
天馬商事株式会社	訪問介護事業所あ	居宅介護	2310201252	平成30年
名古屋市千種区四	したば西ケアセン	重度訪問介護		10月 1日
谷通 3丁目11番地	ター			
Ø 1	名古屋市西区新道			
	一丁目 2番18号			
社会福祉法人名古	名古屋市障害者雇	就労定着支援	2311100370	平成30年
屋市社会福祉協議	用支援センター			10月 1日
会	名古屋市熱田区千			
名古屋市北区清水	代田町20番26号			
四丁目17番 1号				
特定非営利活動法	ヘルパーステーシ	居宅介護	2311100586	平成30年
人たんぽぽ	ョンたんぽぽ	重度訪問介護		10月 1日
名古屋市熱田区旗	名古屋市熱田区旗			
屋二丁目 1番 1号	屋二丁目 1番 1号			
特定非営利活動法	五番町ショート	短期入所	2311100594	平成30年
人たんぽぽ	名古屋市熱田区五			10月 1日
名古屋市熱田区旗	番町18番29号			
屋二丁目 1番 1号				
社会福祉法人名古	明和就労定着支援	就労定着支援	2311200022	平成30年
屋ライトハウス	事業			10月 1日
名古屋市昭和区川	名古屋市港区十一			
名本町 1丁目 2番	屋一丁目70番地の			
地	5			
株式会社LITA	LITALICO	就労定着支援	2316100284	平成30年
LICO	ワークス名古屋丸			10月 1日
東京都目黒区上目	の内			
黒二丁目 1番 1号	名古屋市中区丸の			
	内二丁目16番 3号			
特定非営利活動法	就労定着支援セン	就労定着支援	2316100334	平成30年

 人障がい者自立支	ター「マーム」			10月 1日
 接センターなごや	 名古屋市中区平和			
名古屋市中区平和	一丁目 1番20号			
一丁目 1番20号				
株式会社LITA	LITALICO	就労定着支援	2316100359	平成30年
LICO	ワークス名古屋金			10月 1日
東京都目黒区上目	川			
黒二丁目 1番 1号	名古屋市中区正木			
	四丁目 8番13号			
株式会社チームK	チームK/ステラ	就労定着支援	2316100375	平成30年
コンサルティング	ビィ就職塾			10月 1日
名古屋市中区丸の	名古屋市中区錦二			
内二丁目20番 2号	丁目 3番11号			
株式会社TERI	就労定着支援事業	就労定着支援	2316100599	平成30年
OS	所テリオス			10月 1日
名古屋市中区金山	名古屋市中区金山			
一丁目 9番20号	一丁目 9番20号			
株式会社クリエイ	脳卒中・身体障害	就労移行支援	2316100961	平成30年
ターズ	専門就労支援セン			10月 1日
石川県金沢市諸江	ター「リハス」			
町上丁 307番地25	名古屋市中区丸の			
	内二丁目 3番25号			
社会福祉法人名古	光和寮	就労定着支援	2316200365	平成30年
屋ライトハウス	名古屋市千種区仲			10月 1日
名古屋市昭和区川	田一丁目10番17号			
名本町 1丁目 2番				
地				
株式会社キート	訪問介護のぞみ天	居宅介護	2316401146	平成30年
名古屋市中区栄三	白医療モール	重度訪問介護		10月 1日
丁目12番 6号	名古屋市天白区高			

	宮町1305番地の 1			
株式会社Life	サンスマイル	居宅介護	2316401153	平成30年
• 遊	名古屋市天白区植	重度訪問介護		10月 1日
名古屋市天白区植	田山一丁目1802番			
田山一丁目1802番	地			
地				
株式会社SENS	チャイルドケアH	生活介護	2316401161	平成30年
E	EARTHアカデ	自立訓練(機		10月 1日
名古屋市天白区植	3-	能訓練)		
田三丁目 505番地	名古屋市天白区池	自立訓練(生		
	場二丁目1108番地	活訓練)		
株式会社LITA	LITALICO	就労定着支援	2317100564	平成30年
LICO	ワークス名古屋千			10月 1日
東京都目黒区上目	種			
黒二丁目 1番 1号	名古屋市千種区内			
	山三丁目10番17号			
特定非営利活動法	ワーキング・ライ	就労定着支援	2317100580	平成30年
人シェアリング・	フ			10月 1日
ライフ	名古屋市千種区内			
名古屋市千種区内	山三丁目 7番11号			
山三丁目 7番11号				
医療法人福智会	くうねる	就労定着支援	2317100895	平成30年
名古屋市昭和区東	名古屋市千種区今			10月 1日
畑町 2丁目30番地	池五丁目19番12号			
の 3				
株式会社IMPR	生活介護はたらく	生活介護	2317101042	平成30年
ESSION	ぞう			10月 1日
名古屋市千種区仲	名古屋市千種区千			
田二丁目15番12号	種通 6丁目26番地			
	の 1			

株式会社IMPR 生活介護PEAC 生活介護 2317101059 平成3 ESSION H 10月	0年
ESSION H 10月	
	1日
名古屋市千種区仲名古屋市千種区向	
田二丁目15番12号 陽一丁目 3番29号	
株式会社ユナイテ ノックス P L U S 就労定着支援 2317200471 平成3	0年
ッドユニーク 名古屋市東区葵三 10月	1日
名古屋市東区葵三 丁目12番 7号	
丁目12番 7号	
株式会社ホームス 就労定着支援パレ 就労定着支援 2317301204 平成3	0年
イート ット大曽根 10月	1日
愛知県西尾市伊藤 名古屋市北区大曽	
町村 4番地 4 根四丁目18番31号	
株式会社リハピネ あいじゅReha 生活介護 2317601611 平成3	0年
ス	1日
名古屋市千種区千 名古屋市守山区西 能訓練)	
代が丘 3番 3号 島町 4番37号 自立訓練(生	
活訓練)	
医療法人永朋会 就労定着支援事業 就労定着支援 2318000979 平成3	0年
名古屋市千種区茶 所 F I T 10月	1日
屋が坂一丁目12番 名古屋市名東区社	
2号 台三丁目 177番地	
社会福祉法人ゆた ワークセンターフ 就労定着支援 2318100365 平成3	0年
か福祉会レンズ星崎10月	1日
名古屋市南区泉楽 名古屋市南区石元	
通 4丁目 5番地の 町 3丁目28番地の	
3 3	
株式会社LITA LITALICO 就労定着支援 2318500572 平成3	0年
LICO ワークス名古屋野 10月	1日
東京都目黒区上目 並	
黒二丁目 1番 1号 名古屋市緑区鳴海	

	町字小森 8番地の			
	6			
株式会社あいぽ	ヘルパー事業所あ	居宅介護	2318501323	平成30年
名古屋市緑区六田	いぽ	行動援護		10月 1日
二丁目74番地	名古屋市緑区六田			
	二丁目74番地			
ケアーズライフア	ライフサポートマ	居宅介護	2318501331	平成30年
ットホーム株式会	ミーケアサービス	重度訪問介護		10月 1日
社	名古屋市緑区鳴海			
名古屋市緑区鳴海	町字赤塚55番地の			
町字赤塚55番地の	1			
1				
特定非営利活動法	多機能型事業所わ	自立訓練(生	2318501349	平成30年
人グリーンハート	かた	活訓練)		10月 1日
名古屋市緑区六田	名古屋市緑区若田	就労継続支援		
一丁目78番地	二丁目 920番地	B型		
株式会社ファース	こだまのいえ宝神	共同生活援助	2321200137	平成30年
トステップ	名古屋市港区宝神			10月 1日
名古屋市東区泉一	四丁目2101番地の			
丁目19番 8号	6			
合同会社爽風	グループホームさ	共同生活援助	2321300192	平成30年
名古屋市中川区東	わやかな風			10月 1日
春田一丁目62番地	名古屋市中川区東			
	春田一丁目62番地			
株式会社フローラ	らいふはうす	共同生活援助	2321300200	平成30年
名古屋市中川区長	名古屋市中川区中			10月 1日
良町 5丁目 104番	郷一丁目33番地			
地の 2				
合同会社きんぷく	だいふくハウス	共同生活援助	2326400146	平成30年
名古屋市天白区保	名古屋市天白区保			10月 1日

呂町2432番地	呂町2432番地			
KOSE株式会社	KANADEホー	共同生活援助	2327600207	平成30年
名古屋市緑区鳴海	A			10月 1日
町字姥子山 200番	名古屋市守山区元			
地	郷二丁目 105番地			
株式会社日進サン	日進サンウォーク	共同生活援助	2328000100	平成30年
ウォーク	名古屋市名東区山			10月 1日
愛知県尾張旭市印	の手二丁目1313番			
場元町一丁目 2番	地			
地15				

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 607号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年10月22日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者 (設置者)	事業所 (施設) の	サービス等の	事業所番号	廃止年月
の名称及び主たる	名称及び所在地	種類		日
事務所の所在地				
有限会社たんぽぽ	ヘルパーステーシ	居宅介護	2311100065	平成30年
名古屋市南区明治	ョンたんぽぽ	重度訪問介護		9月30日
一丁目 5番12号	名古屋市南区明治			
	一丁目 5番12号			
有限会社たんぽぽ	五番町ショート	短期入所	2311100065	平成30年
名古屋市南区明治	名古屋市熱田区五			9月30日
一丁目 5番12号	番町18番29号			
株式会社和ほのか	訪問介護穂乃香	居宅介護	2311301143	平成30年
名古屋市中川区松	名古屋市中川区松	重度訪問介護		9月30日
年町 3丁目29番地	年町 1丁目70番地			
	の 1			
株式会社花の木	介護センター花の	居宅介護	2316200886	平成30年
名古屋市西区花の	木つる舞	重度訪問介護		9月30日
木一丁目 1番17号	名古屋市昭和区鶴			
	舞二丁目12番24号			

株式会社S K S 名古屋市千種区千 を			- 1 A -11:		
# 一丁目30番 2号 名古屋市千種区千	株式会社SKS	サンスマイルちく	居宅介護	2317100572	平成30年
株式会社ZERO 生活介護PEAC 生活介護 2317100838 平成30年 月月30日 日13番 5号 名古屋市千種区内 陽一丁目 3番29号 株式会社ZERO 生活介護はたらく 名古屋市千種区本 荷通 6丁目26番地 の 1 第3番29号 2317100846 平成30年 9月30日 11番1番 5号 名古屋市千種区千 種通 6丁目26番地 の 1 第3番29号 2317300289 平成30年 月月30日 11番1番1番 5号 名古屋市北区金城 内 4丁目56番地 町 4丁目47番地 株式会社フィール へルパーステーシ 同行援護 2317600837 平成30年 9月30日 11番11番14号 権五丁目11番14号 権五丁目11番14号 権五丁目11番14号 権五丁目11番14号 権五丁目11番14号 権五丁目11番14号 権五丁目11番14号 セクアスタイル名東 別行援護 2317600944 平成30年 9月30日 11番1を原二丁目66番 地の 2 マミーケアサービス ス 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の 「中月30日」 11番1分	名古屋市千種区千	さ	重度訪問介護		9月30日
株式会社ZERO 生活介護PEAC 日日 名古屋市千種区存 日 名古屋市千種区向 陽一丁目 3番29号 株式会社ZERO 生活介護はたらく 名古屋市千種区布 福通 6丁目26番地 の 1	種一丁目30番 2号	名古屋市千種区千			
名古屋市千種区春 岡二丁目13番 5号 株式会社ZERO 名古屋市千種区春 岡二丁目13番 5号 名古屋市千種区千 種通 6丁目26番地 の 1 生活介護 老古屋市千種区千 種通 6丁目26番地 の 1 2317100846 平成30年 9月30日 特定非常利活動法 人かくれんぼ 名古屋市北区金城 町 4丁目56番地 介護サービスかく れんぼ 名古屋市北区金城 町 4丁目47番地 同行援護 2317300289 平成30年 9月30日 株式会社フィール ハート 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号 ヘルパーステーシ ョンぼぶら 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号 同行援護 2317600837 平成30年 9月30日 有限会社シマ企画 愛知県尾張旭市本 地ヶ原二丁目66番 地の 2 ケアスタイル名東 名古屋市守山区向 台一丁目1210番地 同行援護 行動援護 行動援護 行動援護 行動援護 2317600944 平成30年 9月30日 一校社団法人マミ ーケアサービス 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の マミーケアサービ ス 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 屋志介護 重度訪問介護 2318501232 平成30年 9月30日		種一丁目30番 2号			
岡二丁目13番 5号 名古屋市千種区向陽一丁目 3番29号 生活介護 2317100846 平成30年 株式会社ZERO 名古屋市千種区年 名古屋市千種区千種通 6丁目26番地の1 名古屋市千種区千種区千種区千種 (1) 東京30年 9月30日 特定非営利活動法 介護サービスかく 人かくれんぼ 名古屋市北区金城 町 4丁目56番地 町 4丁目47番地 同行援護 (2317300289) 平成30年 (9月30日) 株式会社フィール ハルパーステーシ コンぽぶら 名古屋市守山区小幅五丁目11番14号 同行援護 (2317600837) 平成30年 (9月30日) 有限会社シマ企画 受知県尾張旭市本 地ヶ原二丁目66番 地の 2 ケアスタイル名東 (1) 同行援護 (2317600944) 平成30年 (9月30日) 一般社団法人マミ マミーケアサービ ス 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚555番地の 町字赤塚555番地の 町字赤塚555番地の 居宅介護 度訪問介護 (2318501232) 平成30年 (9月30日)	株式会社ZERO	生活介護PEAC	生活介護	2317100838	平成30年
株式会社ZERO 生活介護はたらく 生活介護 2317100846 平成30年 名古屋市千種区年 福通 6丁目26番地 の 1	名古屋市千種区春	Н			9月30日
株式会社 Z E R O 生活介護はたらく 生活介護 2317100846 平成30年 名古屋市千種区存 種通 6丁目26番地 の 1 同行援護 2317300289 平成30年 9月30日 名古屋市北区金城 町 4丁目56番地 町 4丁目47番地 株式会社フィール ヘルパーステーションぼぶら 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号 幡五丁目11番14号 「行動援護 2317600837 平成30年 9月30日 を 111番14号 「行動援護 2317600944 平成30年 9月30日 セケ原二丁目66番 セクアスタイル名東 愛知県尾張旭市本 名古屋市守山区向 台一丁目1210番地 地の 2 マミーケアサービ ス名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の 「中成30年 9月30日 日本10年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年	岡二丁目13番 5号	名古屋市千種区向			
名古屋市千種区春 岡二丁目13番 5号 名古屋市千種区千 種通 6丁目26番地 の 1 特定非営利活動法 人かくれんぼ 名古屋市北区金城 町 4丁目56番地 町 4丁目47番地 株式会社フィール ハート 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号 有限会社シマ企両 愛知県尾張旭市本 お方屋市守山区向 地ヶ原二丁目66番 地の 2 一般社団法人マミ ーケアサービス 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の		陽一丁目 3番29号			
岡二丁目13番 5号 名古屋市千種区千 種通 6丁目26番地 の 1	株式会社ZERO	生活介護はたらく	生活介護	2317100846	平成30年
横通 6丁目26番地 の 1 特定非営利活動法 介護サービスかく 同行援護 2317300289 平成30年 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 1 2 1 2 1	名古屋市千種区春	ぞう			9月30日
特定非営利活動法 介護サービスかく れんぼ 同行援護 2317300289 平成30年 9月30日 人かくれんぼ れんぼ 9月30日 名古屋市北区金城 月4丁目47番地 町4丁目47番地 2317600837 平成30年 9月30日 水一ト ョンぽぷら 名古屋市守山区小 橋五丁目11番14号 同行援護 2317600837 平成30年 9月30日 名古屋市守山区小 橋五丁目11番14号 「同行援護 2317600944 平成30年 9月30日 大アスタイル名東 愛知県尾張旭市本 名古屋市守山区向 台一丁目1210番地 地ヶ原二丁目66番 地ヶ原二丁目66番 地の 2 台一丁目1210番地 塩度訪問介護 重度訪問介護 18年介護	岡二丁目13番 5号	名古屋市千種区千			
特定非営利活動法 介護サービスかく		種通 6丁目26番地			
人かくれんぼ 名古屋市北区金城 町 4丁目56番地れんぼ 名古屋市北区金城 町 4丁目47番地9月30日株式会社フィール ハート 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号へルパーステーシ ョンぽぷら 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号同行援護 (日) 		の 1			
名古屋市北区金城 町 4丁目56番地 町 4丁目47番地	特定非営利活動法	介護サービスかく	同行援護	2317300289	平成30年
町 4丁目56番地 町 4丁目47番地 回行援護 2317600837 平成30年 株式会社フィール ヘルパーステーションぽぷら ヨンぽぷら 名古屋市守山区小幅五丁目11番14号 石古屋市守山区小幅五丁目11番14号 9月30日 有限会社シマ企画 ケアスタイル名東愛知県尾張旭市本名古屋市守山区向地ヶ原二丁目66番地の2 同行援護 行動援護 行動援護 クリ月30日 2317600944 平成30年 9月30日 一般社団法人マミーケアサービス名古屋市緑区鳴海町字赤塚55番地の町字赤塚55番地の町字赤塚55番地の町字赤塚55番地の 本古屋市緑区鳴海町字赤塚55番地の 重度訪問介護 日東京 日本の	人かくれんぼ	れんぼ			9月30日
株式会社フィール へルパーステーシ 同行援護 2317600837 平成30年 9月30日 名古屋市守山区小 橋五丁目11番14号 幡五丁目11番14号 「一大アスタイル名東 日行援護 2317600944 平成30年 愛知県尾張旭市本 名古屋市守山区向 台一丁目1210番地 地の 2 「一般社団法人マミ マミーケアサービ 居宅介護 2318501232 平成30年 9月30日 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の 「同行援護 2318501232 平成30年 9月30日 1日では 1日では 1日では 1日では 1日では 1日では 1日では 1日で	名古屋市北区金城	名古屋市北区金城			
ハート 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号ヨンぽぷら 名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号9月30日有限会社シマ企画 愛知県尾張旭市本 地ヶ原二丁目66番 	町 4丁目56番地	町 4丁目47番地			
名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号名古屋市守山区小 幡五丁目11番14号日行援護 行動援護 行動援護 行動援護 行動援護 行動援護 行動援護 日一丁目1210番地 地の 22317600944 9月30日 中一丁目1210番地 田クアサービス ス 名古屋市緑区鳴海 田字赤塚55番地の 日子赤塚55番地の2318501232 9月30日 平成30年 9月30日	株式会社フィール	ヘルパーステーシ	同行援護	2317600837	平成30年
幡五丁目11番14号 幡五丁目11番14号 2317600944 平成30年	ハート	ョンぽぷら			9月30日
有限会社シマ企画 ケアスタイル名東 同行援護 2317600944 平成30年 愛知県尾張旭市本 名古屋市守山区向 行動援護 9月30日 地ヶ原二丁目66番 台一丁目1210番地 地の 2	名古屋市守山区小	名古屋市守山区小			
愛知県尾張旭市本 名古屋市守山区向 地ヶ原二丁目66番 台一丁目1210番地 地の 2 「	幡五丁目11番14号	幡五丁目11番14号			
地ヶ原二丁目66番 地の 2台一丁目1210番地 地の 2日本 日本 中央 中央 日本 	有限会社シマ企画	ケアスタイル名東	同行援護	2317600944	平成30年
地の 2地の 2日本	愛知県尾張旭市本	名古屋市守山区向	行動援護		9月30日
一般社団法人マミ マミーケアサービ 居宅介護 2318501232 平成30年 ーケアサービス ス 重度訪問介護 9月30日 名古屋市緑区鳴海 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 「町字赤塚55番地の」 「	地ヶ原二丁目66番	台一丁目1210番地			
ーケアサービス ス 重度訪問介護 9月30日 名古屋市緑区鳴海 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の	地の 2				
名古屋市緑区鳴海 名古屋市緑区鳴海 町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の	一般社団法人マミ	マミーケアサービ	居宅介護	2318501232	平成30年
町字赤塚55番地の 町字赤塚55番地の	ーケアサービス	ス	重度訪問介護		9月30日
	名古屋市緑区鳴海	名古屋市緑区鳴海			
	町字赤塚55番地の	町字赤塚55番地の			
,	1	1			

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 608号

指定一般相談支援事業等の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号)第51条の25第 2項及び第 4項並びに児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第24条の32第 2項の規定により指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年10月22日

名古屋市長 河 村 たかし

事業者 (設置者)	事業所 (施設) の	サービス等の	事業所番号	廃止年月
の名称及び主たる	名称及び所在地	種類		日
事務所の所在地				
株式会社恵	相談支援事業所シ	一般相談支援	2336400102	平成30年
名古屋市緑区鳴海	ヤイン	特定相談支援		9月30日
町字上汐田12番地	名古屋市天白区植	障害児相談支	2376400103	
	田南二丁目 111番	援		
	地			
株式会社ワークラ	相談支援ゆず	一般相談支援	2338500172	平成30年
イフクリエイト	名古屋市緑区桃山	特定相談支援		9月30日
名古屋市緑区桃山	四丁目 129番地	障害児相談支	2378500165	
四丁目 129番地		援		

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 609 号

指定管理者の指定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244条の 2 第 3 項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

平成30年10月23日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方		
名古屋市川中コミュニ	名古屋市北区福徳町5丁目11番地		
ティセンター	川中学区連絡協議会		
	会長 神 野 英 之		

2 指定の期間 施設の供用開始日から平成40年3月31日まで

名古屋市市民経済局地域振興部地域振興課

名古屋市告示第610号

岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域における市税に 関する申告期限等の指定

名古屋市市税条例施行細則(昭和31年名古屋市規則第39号)第9条第1項の 規定に基づき、平成30年名古屋市告示第445号(岡山県、広島県、山口県及び 愛媛県の一部の地域における市税に関する申告期限等の延長)において別途市 長が定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所地又は本店若 しくは主たる事務所若しくは事業所の所在地を有する者に係るものについては、 その期限が平成30年7月5日から同年11月26日までの間に到来するものについ て、同月27日とします。

平成30年10月23日

名古屋市長 河 村 たかし

都這	首府県	具名	地 域
尚	Щ	県	岡山市北区、岡山市東区、笠岡市、井原市、総社市、高梁市
			及び小田郡矢掛町
広	島	県	広島市安芸区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、東広島市、
			江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町及び
			安芸郡坂町
Щ	П	県	岩国市周東町
愛	媛	県	宇和島市、大洲市及び西予市

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 611号

福祉向市営住宅(障害者世帯)入居希望者の公募及び入居者決定の抽せん

名古屋市営住宅条例(昭和29年名古屋市条例第25号。以下「住宅条例」という。)第 4条第 1項の規定により、市営住宅に入居を希望する者を次のとおり公募します。

なお、住宅条例第 8条第 1項の規定による選考の結果入居申込者数が公募戸数を超えた場合には、同条第 2項の規定により、入居者決定の抽せんを行います。

平成30年10月24日

名古屋市長 河 村 たかし

1 定義

この告示において「障害者世帯」とは、入居者若しくは同居し若しくは同居しようとする親族が次の各号のいずれかに該当する者の世帯又は次の各号のいずれかに該当する者の単身世帯とする。

ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、 かつ、これを受けることができない者又は本項(4)のイに該当する者の単身 世帯を除く。

- (1) 戦傷病者にあっては、恩給法 (大正12年法律第48号) 別表第 1号表の 3 に規定する第 1款症以上の障害があり、かつ、戦傷病者特別援護法 (昭和38年法律第 168号) 第 4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳を所持している者
- (2) 戦傷病者以外の身体障害者(満18歳未満の児童を含む。)にあっては、 身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に規 定する4級以上の障害があり、かつ、身体障害者福祉法(昭和24年法律

- 第 283号) 第15条第 4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳を所持している者
- (3) 知的障害者(満18歳未満の児童を含む。)にあっては、中央療育センターの長、児童相談所の長又は知的障害者更生相談所の長の判定により、 重度、中度又は軽度の知的障害者とされた者
- (4) 原子爆弾被爆者にあっては、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 (平成 6年法律第 117号) 第 2条の規定により交付を受けた被爆者健康 手帳を所持している者で次のいずれかに該当する者
 - ア 同法第11条第 1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
 - イ 同法第27条の規定による健康管理手当の支給を受けている者
- (5) 精神障害者にあっては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳を所持している者
- (6) ハンセン病療養所入所者等にあっては、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成13年法律第63号)第 2条に規定する者
- (7) 難病患者にあっては、次のいずれかに該当する者
 - ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17年法律第 123号。以下「障害者総合支援法」という。)第22条第 8 項の規定により交付された障害福祉サービス受給者証のうち障害種別 欄又はそれに類する欄において主たる障害が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成18年政令第10号)第 1条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病(イにおいて「難病等」という。)であることを示す記号の記載があるものを所持する者
 - イ 障害者総合支援法第51条の 7第 8項の規定により交付された地域相談 支援受給者証のうち障害種別欄又はそれに類する欄において主たる障 害が難病等であることを示す記号の記載があるものを所持する者
 - ウ 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第7 条第4項の規定により交付された医療受給者証を所持する者

- 2 市営住宅・障害者世帯向け(一般)
 - (1) 申込みの資格
 - ア 市内に居住しているか、又は市内に勤務場所を有する障害者世帯であること。
 - イ 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の予約者で平成31年 5 月31日までに全員で入居できる者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)があること。
 - ウ 住宅条例第 5条第 1項第 3号に規定する基準の収入であって、独立の 生計を営み、同条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力がある こと。
 - エ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - オ 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による 不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号 に規定する暴力団員でないこと。
 - カ 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が市営住宅又は定 住促進住宅に入居していた者であって、未納の家賃又は損害賠償金があ るものでないこと。
 - キ 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が住宅条例第34条第 1項(第 1号、第 3号、第 4号及び第 5号に該当するときに限る。) 又は名古屋市定住促進住宅条例(平成 6年名古屋市条例第46号。以下「定住条例」という。)第20条第 1項(第 1号、第 3号、第 4号及び第 5号に該当するときに限る。)の規定による明渡しの請求を受けて市営住宅又は定住促進住宅を明け渡した者であって、その明渡しの日の翌日から起算して 3年(ただし、住宅条例第20条の 2又は定住条例第16条の2の規定に違反したことにより明渡しの請求を受けた者については10年、そのうち住宅条例第 5条第 2項各号に定める者は 5年)を経過しない者がないこと。
 - ク 原則として、保証人 1名を立てることができること。
 - (2) 申込み用紙の交付

ア場所

各社会福祉事務所、各社会福祉事務所支所、各保健センター及び各保健センター分室(精神・難病等窓口)

イ 日時

平成30年10月31日 (水) から同年11月14日 (水) までの午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、11月 3日 (土) 、4日 (日) 、10日 (土) 及び11日 (日) を除く。

(3) 申込みの受付

ア方法

市営住宅入居申込書を、申込者の居住地(市外に居住する場合は勤務地)を所管区域とする社会福祉事務所又は社会福祉事務所支所に持参又は郵送により提出する。

なお、1(5)又は1(7)に該当する場合にあっては、申込者の居住地(市外に居住する場合は勤務地)を所管区域とする保健センター又は保健センター分室(精神・難病等窓口)に、1(6)に該当する場合にあっては、健康福祉局健康部感染症対策室に持参又は郵送により提出する。

イ 期間

平成30年11月 1日 (木) から同月14日 (水) までの午前 8時45分から 午後 5時15分まで。ただし、同月 3日 (土) 、4日 (日) 、10日 (土) 及び11日 (日) を除く。

郵送の場合、期間内の消印のあるものは有効とする。

(4) 抽せん

ア場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市役所西庁舎12階第10会議室

イ 日時

平成30年12月13日 (木) 午前10時30分

(5) 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 33戸

- 3 市営住宅・障害者世帯向け(車いす専用)
 - (1) 申込みの資格
 - 2(1)と同じ申込み資格を有し、かつ、車いすを利用する次の各号のいずれかに該当する者が属する世帯
 - ア 戦傷病者特別援護法第 4条の規定により交付を受けた、戦傷病者手帳 を所持している者であって、その障害が下肢又は体幹かつ恩給法別表 第 1号表の 2の規定により、特別項症から第 3項症とされている者
 - イ 身体障害者福祉法第15条第 4項の規定により下肢又は体幹の障害で交付を受けた 1級から 4級の身体障害者手帳を所持している者
 - (2) 申込み用紙の交付 2(2)に同じ。
 - (3) 申込みの受付 2(3)に同じ。
 - (4) 抽せん2(4)に同じ。
 - (5) 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 13戸

事故住宅 2戸

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

名古屋市告示第 612号

福祉向市営住宅(ひとり親世帯)入居希望者の公募及び入居者決 定の抽せん

名古屋市営住宅条例(昭和29年名古屋市条例第25号。以下「住宅条例」という。)第 4条第 1項の規定により、市営住宅に入居を希望する者を次のとおり公募します。

なお、住宅条例第 8条第 1項の規定による選考の結果入居申込者数が公募戸数を超えた場合には、同条第 2項の規定により、入居者決定の抽せんを行います。

平成30年10月24日

名古屋市長 河 村 たかし

1 定義

この告示において、「ひとり親世帯」とは、次の各号のいずれかに該当する世帯とする。

- (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第 129号)第 6条第 1項 に規定する「配偶者のない女子」又はこれに準ずる女子であって市長が 認めたもの及びその者が扶養する20歳未満の児童で構成される世帯
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第 6条第 2項に規定する「配偶者のない 男子」又はこれに準ずる男子であって市長が認めたもの及びその者が扶 養する20歳未満の児童で構成される世帯
- (3) 配偶者の暴力により、婚姻関係が事実上破綻している女子又は男子として市長が認めたもの及びその者が扶養する20歳未満の児童で構成されている世帯

2 申込みの資格

(1) 市内に居住しているか、又は市内に勤務場所を有するひとり親世帯であ

ること。ただし、同居しようとする親族がある場合は、次のいずれかに該 当する者とする。

- ア 申込者の児童に係る60歳以上の祖父母
- イ 申込者の20歳以上の子(当該子が申込者の所得税法(昭和40年法律第33号)第2条第1項第34号に規定する扶養親族(以下「扶養親族」という。)である場合又は離婚後間がないなど申込者の扶養親族でないことにつき、やむを得ない理由があるときであって、扶養親族と同等の状態であると認められる場合に限る。)
- ウ 障害者向市営住宅申込み可能者と同程度の障害を持つ親族
- (2) 住宅条例第 5条第 1項第 3号に規定する基準の収入であって、独立の生計を営み、同条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力があること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (4) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が市営住宅又は定住 促進住宅に入居していた者であって、未納の家賃又は損害賠償金があるも のでないこと。
- (6) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が住宅条例第34条第 1項(第1号、第3号、第4号及び第5号に該当するときに限る。)又は 名古屋市定住促進住宅条例(平成6年名古屋市条例第46号。以下「定住条例」という。)第20条第1項(第1号、第3号、第4号及び第5号に該当するときに限る。)の規定による明渡しの請求を受けて市営住宅又は定住促進住宅を明け渡した者であって、その明渡しの日の翌日から起算して3年(ただし、住宅条例第20条の2又は定住条例第16条の2の規定に違反したことにより明渡しの請求を受けた者については10年、そのうち住宅条例第5条第2項各号のいずれかに該当する者は5年)を経過しない者でないこと。
- (7) 原則として、保証人 1名を立てることができること。
- 3 申込書等の交付

(1) 場所

各区役所及び各区役所支所

(2) 日時

平成30年10月31日 (水) から11月14日 (水) までの午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、11月 3日 (土)、4日(日)、10日(土)及び11日(日)を除く。

4 申込みの受付

(1) 方法

- ア 市営住宅入居申込書を、申込者の居住地を所管区域とする社会福祉事務所又は社会福祉事務所支所(以下「社会福祉事務所等」という。)の 窓口に提出する。ただし、市外に居住する者は、勤務地を所管区域とす る社会福祉事務所等の窓口に提出する。
- イ 名古屋市ひとり親家庭手当受給者又は本市内に居住している児童扶養 手当受給者若しくは愛知県遺児手当受給者であって、アにより難い場合 には、市営住宅入居申込書を郵送により提出できる。

(2) 期間

- ア 社会福祉事務所等の窓口に申込書を提出する場合は、平成30年11月 1 日(木)から同月14日(水)までの午前 8時45分から午後 5時15分まで。 ただし、同月 3日(土)、4日(日)、10日(土)及び11日(日)を除 く。
- イ 郵送により申込書を提出する場合は、平成30年11月 1日 (木) から同月14日 (水) まで。ただし、期間内の消印のあるものは有効とする。

5 抽せん

(1) 場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市役所西庁舎12階第10会議室

(2) 日時

平成30年12月13日 (木) 午後 1時30分

6 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 24戸

名古屋市子ども青少年局子ども未来企画担当部子ども未来企画室

名古屋市告示第 613号

福祉向市営住宅(高齢者世帯・親子同居世帯)入居希望者の公募 及び入居者決定の抽せん

名古屋市営住宅条例(昭和29年名古屋市条例第25号。以下「住宅条例」という。)第 4条第 1項の規定により、市営住宅に入居を希望する者を次のとおり公募します。

なお、住宅条例第 8条第 1項の規定による選考の結果入居申込者数が公募戸数を超えた場合には、同条第 2項の規定により、入居者決定の抽せんを行います。

平成30年10月24日

名古屋市長 河 村 たかし

1 定義

この告示において、「高齢者世帯」とは、60歳以上の者の単身世帯又は60歳以上の者及びその者の民法上の親族で次の各号のいずれかに該当する者からなる世帯とする。

ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、 かつ、これを受けることができない60歳以上の者の単身世帯を除く。

- (1) 配偶者(婚姻の予約者で平成31年 5月31日までに全員で入居できる者及 び事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (2) 18歳未満の児童
- (3) 身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第 5号に規定する 4級以上の障害があり、かつ、身体障害者福祉法(昭和24年法律第 283号)第15条第 4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳を所持している者
- (4) 児童相談所の長又は知的障害者更生相談所の長の判定により、重度、中 度又は軽度の知的障害者とされた者

- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第 123号)第 45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳を所持している 者
- (6) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成 6年法律第 117号)第 2条の規定により交付を受けた被爆者健康手帳を所持している者で次の いずれかに該当する者
 - ア 同法第11条第 1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
 - イ 同法第27条の規定による健康管理手当の支給を受けている者
- (7) 56歳以上の者
- (8) ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成 13年法律第63号)第2条に規定する者
- (9) 難病患者にあっては、次のいずれかに該当する者
 - ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17年法律第 123号。以下「障害者総合支援法」という。)第22条第 8 項の規定により交付された障害福祉サービス受給者証のうち障害種別 欄又はそれに類する欄において主たる障害が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成18年政令第10号)第 1条に基づき厚生労働大臣が定める特殊の疾病(イにおいて「難病等」という。)であることを示す記号の記載があるものを所持する者
 - イ 障害者総合支援法第51条の 7第 8項の規定により交付された地域相談 支援受給者証のうち障害種別欄又はそれに類する欄において主たる障 害が難病等であることを示す記号の記載があるものを所持する者
 - ウ 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第7 条第4項の規定により交付された医療受給者証を所持する者

2 一般空家住宅・高齢者専用住宅

- (1) 申込みの資格
 - ア 申込者が市内に居住しているか、又は市内に勤務場所を有する高齢者 世帯に属する者であること。
 - イ 住宅条例第 5条第 1項第 3号に規定する基準の収入であって、独立の

生計を営み、同条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力があること。

- ウ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- エ 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による 不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号 に規定する暴力団員でないこと。
- オ 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が市営住宅又は定 住促進住宅に入居していた者であって、未納の家賃又は損害賠償金があ るものでないこと。
- カ 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が住宅条例第34条第1項(第1号、第3号、第4号及び第5号に該当するときに限る。) 又は名古屋市定住促進住宅条例(平成6年名古屋市条例第46号。以下「定住条例」という。)第20条第1項(第1号、第3号、第4号及び第5号に該当するときに限る。)の規定による明渡しの請求を受けて市営住宅又は定住促進住宅を明け渡した者であって、その明渡しの日の翌日から起算して3年(ただし、住宅条例第20条の2又は定住条例第16条の2の規定に違反したことにより明渡しの請求を受けた者については10年、そのうち住宅条例第5条第2項各号に定める者は5年)を経過しない者がないこと。
- キ 原則として、保証人 1名を立てることができること。
- (2) 申込み用紙の交付

ア場所

各社会福祉事務所及び各社会福祉事務所支所

イ 日時

平成30年10月31日 (水) から同年11月14日 (水) までの午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、11月 3日 (土)、4日 (日)、10日 (土)及び11日 (日)を除く。

(3) 申込みの受付

ア方法

市営住宅入居申込書を、申込者の居住地(市外に居住する場合は勤務

地)を所管区域とする社会福祉事務所又は社会福祉事務所支所に持参又 は郵送により提出する。

イ 期間

平成30年11月 1日 (木) から同月14日 (水) までの午前 8時45分から 午後 5時15分まで。ただし、同月 3日 (土) 、4日 (日) 、10日 (土) 及び11日 (日) を除く。

郵送の場合、期間内の消印のあるものは有効とする。

(4) 抽せん

ア場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市役所西庁舎12階第10会議室

イ 日時

平成30年12月13日 (木) 午前 9時30分

(5) 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 58戸

3 親子同居世帯向住宅

(1) 申込みの資格

ア 一つの住宅に同居しようとする親世帯及び子世帯であること。

- イ 親世帯とは、高齢者世帯をいう。
- ウ 子世帯とは、現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の予約者で平成31年 5月31日までに全員で入居できるもの及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、親世帯に属する者を除く。)がいる世帯をいう。
- (2) 申込み用紙の交付 2(2)に同じ。
- (3) 申込みの受付 2(3)に同じ。
- (4) 抽せん

2(4)に同じ。

(5) 公募予定戸数 公営住宅 空家住宅 41戸

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

名古屋市告示第 614号

有料公園施設等の供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例(昭和34年名古屋市条例第15号)第18条の 4第 2項の 規定により、次のとおり有料公園施設等の供用時間を変更しますので、名古屋 市都市公園条例施行細則(昭和34年名古屋市規則第14号)第 6条第 3項の規定 により告示します。

平成30年10月24日

名古屋市長 河 村 たかし

1 白鳥公園白鳥庭園

平成30年11月23日から同年12月 9日までの供用時間について、「午前 9時から午後 4時30分まで」を「午前 9時から午後 8時30分まで」に変更します。

2 白鳥公園庭園本館

平成30年11月23日から同年12月 9日までの供用時間について、「午前 9時30分から午後 4時30分まで」を「午前 9時30分から午後 8時30分まで」に変更します。

3 白鳥公園駐車場

平成30年11月23日から同年12月 9日までの供用時間について、「午前 8時45分から午後 5時まで」を「午前 8時45分から午後 9時まで」に変更します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 615号

有料公園施設等の無料開園について

名古屋市都市公園条例(昭和34年名古屋市条例第15号)第13条の2第1項第 1号の規定により、次のとおり有料公園施設等を無料開園します。

平成30年10月24日

名古屋市長 河 村 たかし

- 有料公園施設等の名称
 白鳥公園白鳥庭園
- 2 期日平成30年11月25日

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 616号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について

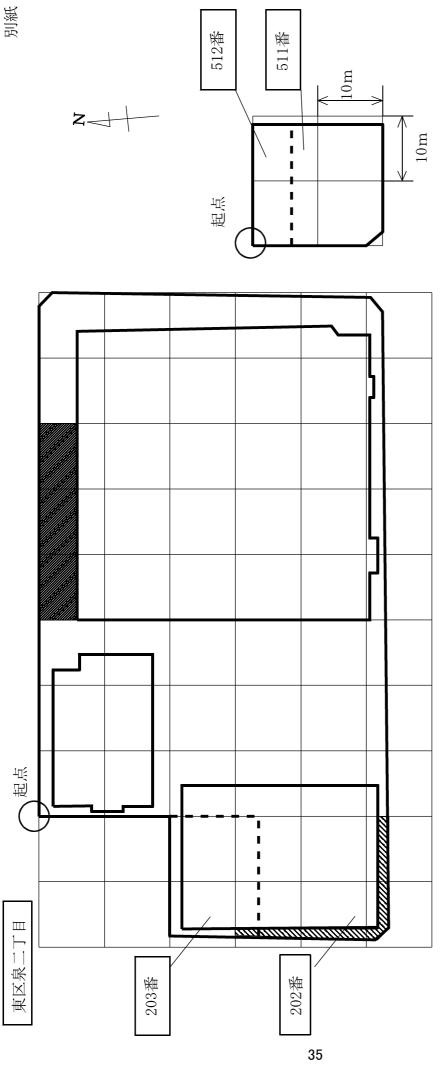
市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号)第58条の8第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成30年10月25日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定する区域
 - 名古屋市東区泉二丁目 202番の一部及び 203番の一部 (詳細は、別紙のとおり)

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



: 形質変更時届出管理区域(ふっ素及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))

凡例

日二:調査対象地

---: 筆の境界

名古屋市告示第617号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定

名古屋市市税条例(昭和37年名古屋市条例第45号)第18条第4項に規定する 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の者に対 する寄附金を指定します。

平成30年10月26日

名古屋市長 河 村 たかし

寄附金を受領する者	寄附金を受領する者の 所在地	備 考
学校法人名古屋学院	名古屋市熱田区熱田西	平成30年1月1日以後に
大学	町1番25号	個人が支出する寄附金

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市教育委員会告示第23号

指定管理者の指定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244条の 2 第 3 項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

平成30年10月26日

名古屋市教育委員会教育長 杉 﨑 正 美

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市志段味古墳群	名古屋市中区栄二丁目2番5号
歴史の里	しだみの里守グループ
	代表者 竹 尾 聡

2 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室

正誤

平成30年10月24日付名古屋市公報第1280号中の訂正について

ページ	3	
件 名	目次	
誤	雑	報
正	(削除)	

なお、名古屋市公報第1280号の該当ページは、本日訂正しました。